

# 八雲町農業集落排水事業 経営戦略

【平成 28 年度～平成 37 年度】

平成 29 年 3 月  
北海道八雲町

# 目 次

1	はじめに.....	1
2	事業概要	
	(1) 事業の現況.....	1
	(2) 民間活力の活用等.....	2
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	2
3	経営の基本方針.....	3
4	投資・財政計画（収支計画）	
	(1) 投資・財政計画（収支計画）.....	3
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の説明.....	3
5	効率化・経営健全化への取組.....	4
6	経営戦略の事後検証・更新等.....	4

## 1 はじめに

八雲町落部地区の農業集落排水事業は、施設の整備がほぼ完了し、事業運営も円滑に行われてきておりますが、近年では、人口減少による汚水排出量の減少により下水道使用料収入が減少している一方、下水道施設の経年劣化が進み、今後は施設の修繕や更新にかかる費用が増加していく見込みであり、厳しい経営事情となっていくことが予想されます。

そのような厳しい状況が予想されていますが、農業集落排水（下水道）は快適な日常生活を送るために欠かすことのできないものであり、将来にわたって持続・安定的に事業運営を行っていく必要があることから、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な事業運営を行うことが求められます。

このことから、八雲町農業集落排水事業の今後10年間の基本計画として、「八雲町農業集落排水事業経営戦略」を策定するものであります。

## 2 事業概要

### (1) 事業の現況

八雲町の農業集落排水事業は、平成10年10月1日に供用を開始し、現在まで汚水の処理を行ってきた。

平成27年度末における下水道整備率は100.0%で、施設整備は完了している。

水洗化率（平成27年度末）については61.3%であり、下水道接続率が未だ低い状況となっている。

#### 《下水道整備率》

(単位：人、%)

区 分	整備済区域内人口	認可区域内人口	整備率
落部地区	1, 4 5 4	1, 4 5 4	1 0 0 . 0

#### 《水洗化率》

(単位：人、%)

区 分	水洗化人口	整備済区域内人口	水洗化率
落部地区	8 9 1	1, 4 5 4	6 1 . 3

会計処理については、農業集落排水事業特別会計を設け、一般会計と区分して会計処理を行っている。なお、地方公営企業法は適用していない。

農業集落排水事業特別会計の職員数は、平成 27 年度末で 0 名となっている。これは、施設整備が完了したことによる業務量の減少に合わせて、他会計所属職員が業務を兼務していることによるものであり、経費の削減と業務の効率化を図ってきている。

集落排水使用料については、直近では平成 26 年度に使用料の改定を行っている。人口減少等に伴う使用料収入の減や施設の老朽化による更新経費増大により、財政面において今後厳しい状況が見込まれることから、将来にわたって安定的に事業運営を行っていくために、適正な使用料となるよう見直しを行った。

#### 《使用料》

(単位:円、税込)

区 分	条例上の使用料	実質的な使用料	備考
平成 27 年度	3, 5 6 4	3, 6 8 6	
平成 26 年度	3, 5 6 4	3, 4 8 6	H26.5月使用分より改定
平成 25 年度	3, 0 2 4	3, 1 5 4	

※条例上の使用料とは、一般家庭における 20 m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

※実質的な使用料とは、使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 m<sup>3</sup>を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

※平成 26 年度より消費税率が 5 % から 8 % に引き上げとなっている。

## (2) 民間活力の活用等

現在は、農業集落排水処理場の維持管理業務についてのみ民間委託している。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

### 3 経営の基本方針

現有施設の適正な維持管理と  
将来の施設更新に向けた経営の安定

八雲町の農業集落排水事業は、施設の整備が完了していることから、当面（本経営戦略の計画期間である10年間程度）はその現有施設をしっかりと維持管理していきます。

また、将来に到来する施設更新を適切かつ円滑に行うことができるよう、検討・計画していきます。

### 4 投資・財政計画（収支計画）

#### (1) 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり

#### (2) 投資・財政計画（収支計画）の説明

##### 投資的経費について

- ・八雲町総合計画の趣旨に基づいた、平成29年度から向こう10年間の事業実施計画（予定）額を計上した。
- ・農業集落排水事業（落部地区）については、平成33年より落部農業集落排水施設の長寿命化事業を実施し、電気・機械設備の計画的な更新を行う予定である。

##### 投資以外の経費について

- ・収益的支出について、支払利息については、今後の起債借入予定分も考慮した額で算出している。その他の支出については、過去の実績（決算額）や平成28年度の予算額を考慮して算出した。
- ・資本的支出の地方債償還金については、今後の起債借入予定分も考慮した額で算出している。

### 財源について

- ・収益的収入の料金収入については、過去の実績や今後の将来予測から毎年1.5%の減として算出した。ただし、消費税率が平成31年度に8%から10%に引き上げられる予定であるため、その波及額も考慮して算出した。
- ・資本的収入の地方債については、八雲町総合計画の趣旨に基づいた、平成29年度から向こう10年間の事業実施計画（予定）に基づき算出した。
- ・収益的収入の他会計繰入金と資本的収入の他会計補助金については、各年度の収入及び支出額から国が定める繰出基準による額を算出して計上し、基準内繰入のみでは収支均衡しない年度においては基準外繰入を計上している。

## 5 効率化・経営健全化への取組

- ・料金収入については、人口減少に伴い年々減少していく見込みであるが、水洗化率の向上や料金収納率の向上について引き続き取り組みを行っていくことで、料金収入の確保に努めるとともに、料金体系の見直しについても、中長期的な視点に立ち、将来にわたって適正妥当な料金負担となるよう検討していく。
- ・将来の施設大量更新期に備えて、施設の長寿命化、ダウンサイジング（統廃合）及びスペックダウン（性能の合理化）を検討していく。
- ・広域化及び民間活用については、有効性や可能性を検討し、より効率的な事業運営に向けて検討していく。

## 6 経営戦略の事後検証・更新等

- ・毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、本計画期間の前期末終了時となる平成32年度に、本計画の見直し（ローリング）を行う。
- ・新たな経営健全化や財源確保に係る取り組みが具体化した場合は、本計画に追加する。

# 経営比較分析表

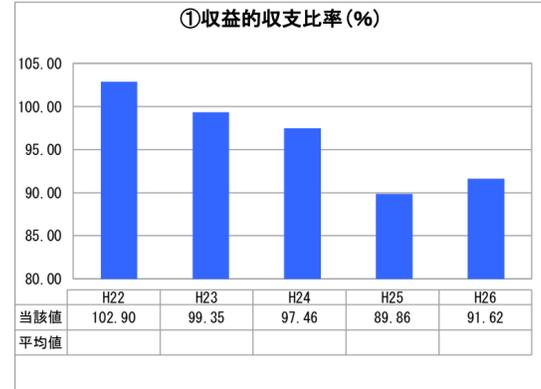
北海道 八雲町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	8.24	97.61

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
17,852	956.02	18.67
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,457	0.69	2,111.59

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



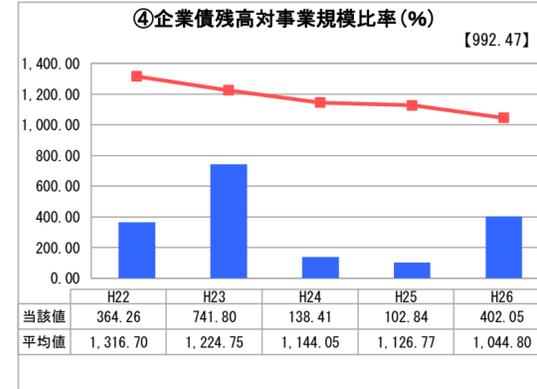
「単年度の収支」



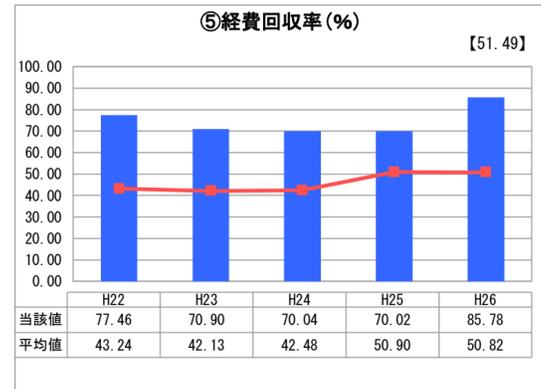
「累積欠損」



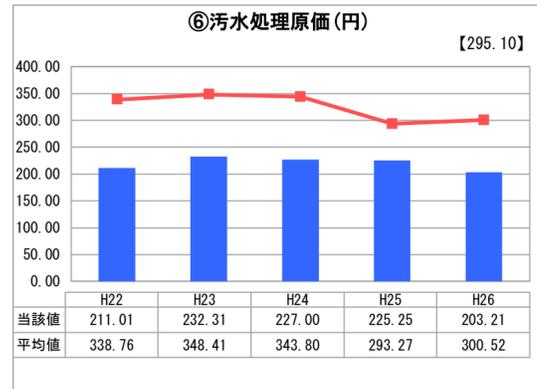
「支払能力」



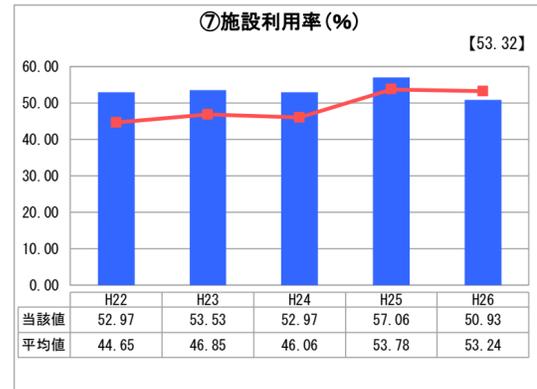
「債務残高」



「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

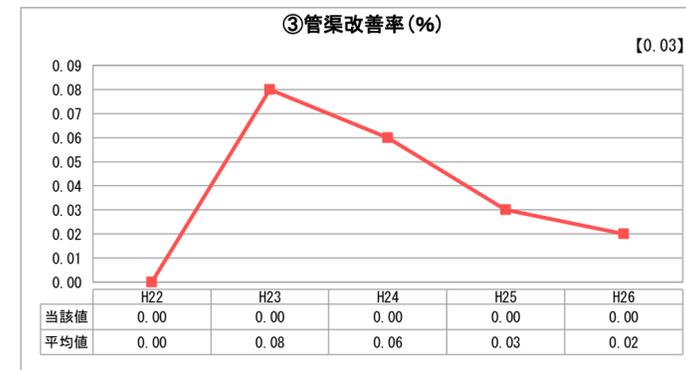
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、高率を維持しているが、水洗化率が低いことにより、経費回収率及び施設利用率が低率となっている。このため、水洗化率向上対策による下水道使用料の増加を図り、健全な経営を目指していく必要がある。

企業債残高対事業規模比率については、概ね類似団体平均値以下となっているため、適切な起債の借入であると言える。

汚水処理原価については、概ね類似団体平均以下となっており、効率的な汚水処理を行っていると言える。

以上のことから、より一層健全で効率的な経営に努めていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始後約17年経過しているが、管渠については未だ耐用年数を経過していないため、老朽化は進んでいない。

しかし、今後は徐々に老朽化が進んでいくため、計画的な更新を検討する必要がある。

## 全体総括

類似団体と比較すると、現状では比較的良好的な経営であると言える。しかしながら、この先を考えると、人口減少による使用料収入の減、施設老朽化による更新費用の増大など、厳しい経営事情が予想されることから、常に先を見据えた計画的な経営を行っていく必要があると考える。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
		(決算)	(決算)	(予算)											
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	37,041	35,119	34,185	33,956	33,924	33,877	33,844	33,574	33,509	32,760	31,295	29,682	
	(1)	営 業 収 益 (B)	17,287	16,235	16,208	15,965	15,726	15,777	15,540	15,307	15,078	14,852	14,629	14,410	
		ア 料 金 収 入	17,280	16,223	16,198	15,955	15,716	15,767	15,530	15,297	15,068	14,842	14,619	14,400	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	7	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	(2)	営 業 外 収 益	19,754	18,884	17,977	17,991	18,198	18,100	18,304	18,267	18,431	17,908	16,666	15,272	
		ア 他 会 計 繰 入 金	18,628	17,814	16,901	16,930	17,137	17,039	17,243	17,206	17,370	16,847	15,605	14,211	
		イ そ の 他	1,126	1,070	1,076	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	25,124	28,412	26,517	25,974	25,607	25,640	25,261	24,874	24,480	24,089	23,772	23,492
		(1)	営 業 費 用	19,858	22,213	21,312	21,128	21,128	21,519	21,519	21,519	21,519	21,519	21,519	21,519
			ア 職 員 給 与 費												
			うち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	19,858	22,213	21,312	21,128	21,128	21,519	21,519	21,519	21,519	21,519	21,519	21,519
		(2)	営 業 外 費 用	5,266	6,199	5,205	4,846	4,479	4,121	3,742	3,355	2,961	2,570	2,253	1,973
		ア 支 払 利 息	4,980	4,639	4,295	3,950	3,596	3,235	2,869	2,495	2,114	1,736	1,432	1,164	
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他	286	1,560	910	896	883	886	873	860	847	834	821	809	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,917	6,707	7,668	7,982	8,317	8,237	8,583	8,700	9,029	8,671	7,523	6,190	
資 本 的 収 入		1	資 本 的 収 入 (F)	4,512	10,610	9,762	9,786	11,812	12,854	9,882	11,910	19,940	59,970	60,002	10,035
		(1)	地 方 債			1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	4,500	22,500	22,500	1,100
			うち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2)	他 会 計 補 助 金	3,922	10,583	8,502	8,640	10,666	11,708	8,758	10,810	15,440	37,470	37,502	8,935
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6)	工 事 負 担 金	590	27	160	46	46	46	24						
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	16,413	17,308	17,412	17,765	20,126	21,088	18,462	20,607	28,966	68,638	67,522	16,222
		(1)	建 設 改 良 費	1,109	2,441	2,200	2,200	4,200	5,200	2,200	4,200	12,200	52,200	52,200	2,200
			うち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	15,304	14,867	15,212	15,565	15,926	15,888	16,262	16,407	16,766	16,438	15,322	14,022
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 11,901	△ 6,698	△ 7,650	△ 7,979	△ 8,314	△ 8,234	△ 8,580	△ 8,697	△ 9,026	△ 8,668	△ 7,520	△ 6,187		

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

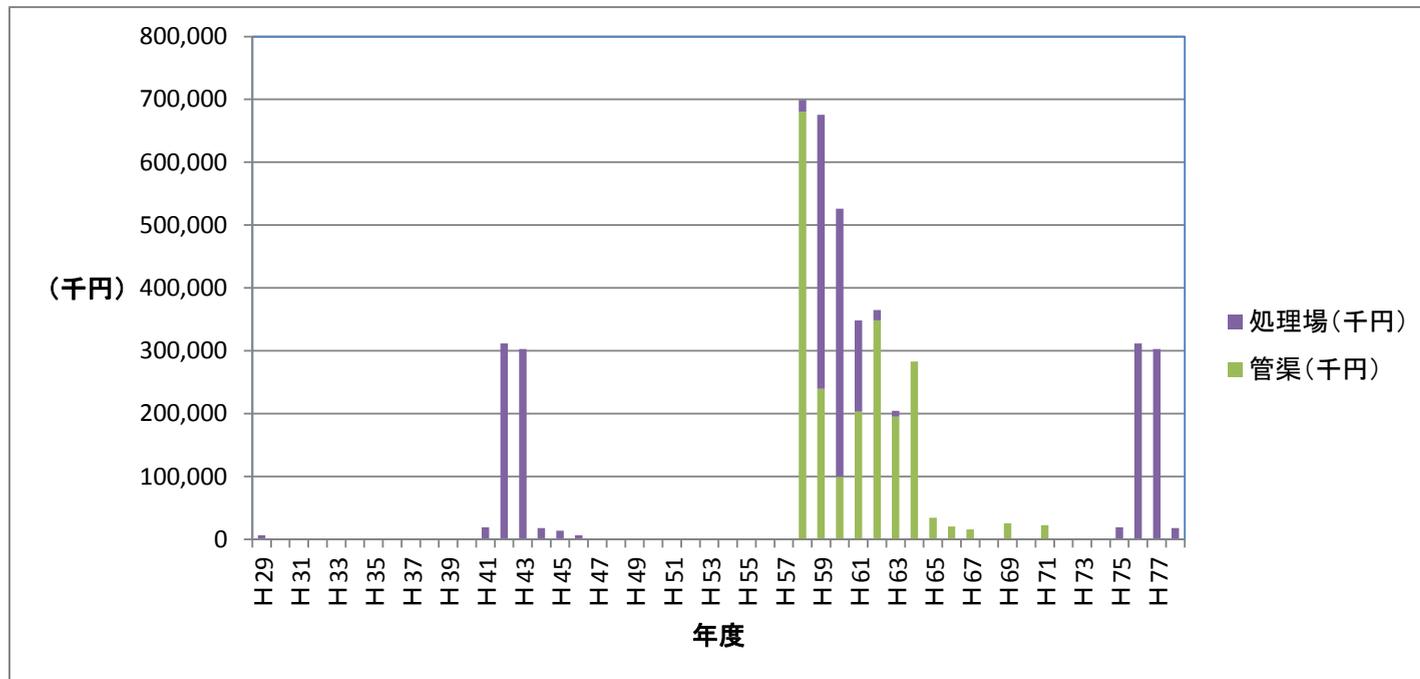
年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	16	9	18	3	3	3	3	3	3	3	3	3
積 立 金 (K)	16	9	18	3	3	3	3	3	3	3	3	3
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)											
	赤 字 (Q)											
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	91.6	81.1	81.9	81.7	81.7	81.6	81.5	81.3	81.2	80.8	80.1	79.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	17,287	16,235	16,208	15,965	15,726	15,777	15,540	15,307	15,078	14,852	14,629	14,410
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)	15,828	17,287	16,235	16,208	15,965	15,726	15,777	15,540	15,307	15,078	14,852	14,629
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	209,460	194,593	180,481	166,016	151,190	136,402	121,240	105,933	93,667	99,729	106,907	93,985

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (予算)	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 益 的 収 支 分	18,628	17,814	16,901	16,930	17,137	17,039	17,243	17,206	17,370	16,847	15,605	14,211
うち基準内繰入金	18,628	17,814	16,901	16,930	17,137	17,039	17,243	17,206	17,370	16,847	15,605	14,211
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	3,922	10,583	8,502	8,640	10,666	11,708	8,758	10,810	15,440	37,470	37,502	8,935
うち基準内繰入金	1,656	1,692	1,730	1,768	1,807	1,846	1,887	1,928	1,971	2,014	2,059	2,104
うち基準外繰入金	2,266	8,891	6,772	6,872	8,859	9,862	6,871	8,882	13,469	35,456	35,443	6,831
合 計	22,550	28,397	25,403	25,570	27,803	28,747	26,001	28,016	32,810	54,317	53,107	23,146

## 施設更新需要の推計



※耐用年数について、処理場土木建築(50年)、処理場電気機械(15年)、管渠(50年)と設定し、耐用年数経過時に更新するものとして算出している。

※あくまで耐用年数経過時に更新するとした場合の推計であり、実際の更新予定年度及び更新費用ではない。